

会 議 録

会議の名称	洲本市新庁舎建設等市民検討委員会（第4回）
事務局	総務部総務課
開催日時	平成24年3月27日（火）14時00分から15時50分まで
開催場所	洲本市健康福祉館3階会議室
出席者	<p>出席委員22名</p> <p>委員長 加賀 有津子委員 副委員長 平木 勝昭委員</p> <p>委員 土井 敏雄委員 豊島 あゆみ委員 菖蒲 まゆみ委員</p> <p>西田 八重子委員 柴田 拓二委員 角田 学委員</p> <p>三澤 泰士委員 坂本 剛一委員 伏見 正夫委員</p> <p>藤原 茂之委員 古匠 輝年委員 栄 宏之委員</p> <p>長手 康祐委員 岡田 清隆委員 米澤 里実委員</p> <p>惣田 未央委員 上原 精農委員 西田 直史委員</p> <p>船越 武委員 檜脇 敦則委員</p> <p>副市長 濱田 育孝</p> <p>事務局 総務部長 上崎 勝規 総務部次長兼由良支所長 赤松 正視</p> <p>総務課長 河合 隆弘 総務課課長補佐 中田 博文</p> <p>総務課総務係長 中山 成章 総務課主任 光宮 智章</p> <p>業務支援者（パシフィックコンサルタンツ（株））</p> <p>蜂谷 浩 濱口 理恵</p>
公開の可否	非公開
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 本庁舎周辺地域の公共施設等の整備について <ul style="list-style-type: none"> (1) 計画エリア内の庁舎等の各施設の配置計画（案） 4 本庁舎整備の基本計画案について <ul style="list-style-type: none"> (1) 新本庁舎の各階の構成、平面計画（案） 5 その他（連絡事項等） 6 閉会
発言内容 （発言要旨）	別紙のとおり
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> ①洲本市新庁舎建設等市民検討委員会 第4回資料 ②別紙（新庁舎建設等市民検討委員会（第4回）の検討事項について） ③提案シート

日 時：平成24年3月27日（火） 14時00分から15時50分

場 所：洲本市健康福祉館3階会議室

1 開会

開会

2 委員長あいさつ

- 配布資料の確認後、要綱第6条第1項の規定により、今後の議事進行を議長に委ねる。
- 委員長より本日の委員会の議事進行方法についての説明がされ、各委員の了承を得る。

次第3 本庁舎周辺地域の公共施設等の整備について

(1) 計画エリア内の庁舎等の各施設の配置計画（案）

次第4 本庁舎整備の基本計画案について

(1) 新本庁舎の各階の構成、平面計画（案）

- 配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。
- 委員長より提案シート提出者に説明を求める。

（委員）

公設市場と市営住宅に対して提案させていただきます。

まず公設市場ですが、存続か廃止かは市場の事業者、住宅入居者、堀端筋周辺の店主等への説明会あるいは協議会をもつ必要があると思います。

仮に市場が存続するという事になれば、次のことを検討する必要があると思います。

一点目は他地域の成功例を参考に洲本市の現状と比較、二点目は地域の特色を活かした活力ある市場の建設、三点目は出店職種の絞り込みや、低料金で利用できる味ののれん街や屋台村的等の検討、四点目は食品の新鮮さ等を武器にした観光物産館を建設し、関係団体等と提携した運営の検討、五点目は目立つ位置への看板設置やバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進の検討です。

既存の市場が存続することになれば、市民から名称を公募するなども考えてはどうか。

市場以外の商業施設が設置されても顧客ニーズにあった施設にしてほしい。

また、現在の市場は、老人や障害者等の方たちは利用しづらいので、新たに建設する場合は、配慮をしてもらいたい。

市営住宅については、建替えるのであれば、現在の複合型より単体で建てた方がいいと思う。

（委員）

今回いただいた資料に対する意見ですが、全体の配置計画に関してということで、本庁舎について事務局の案は2m位嵩上げするということですが、中途半端な高さのため、日常的な使い勝手や将来的な周辺建物へのアクセスを考えた場合は、ワンフロア上げるようにして1階部

分を駐車場にする方がいいのでは。

駐車場・緑地空間については、資料では平面利用で贅沢な利用に感じられるが、洲本の中心市街地の場所でのこの使い方をするのはこれでいいのだろうか。

駐車場も足りてないようだし、敷地の有効利用の点からも部分的にでも人工地盤を作り下を駐車場にし、屋上部分を緑地空間、公園や一部身体障害者用の駐車場として利用してもいいのかなと思う。

また、屋上公園を作るならば、他の成功事例を参考にし、階段や傾斜をうまく利用しながら建物と一体的に利用できるような工夫や仕掛けをすることで利用し易いものになると思う。

次に中心市街地活性化施設については、2期エリアということで具体の提案はないですが、後回しにするのではなく、他の施設とのアクセス等をどうするか位は考えておく必要があるのでは。

本庁舎の各階の平面図については、市民交流スペースを取るのであれば、土日も利用出来て、かつWC等の利便性とセキュリティも確保出来る配置計画を、会議室も外部の人の休日利用がある場合は執務スペースに入らないルートで行けるような配置を検討すべき。

また、今後具体的に設計を進めていく際には、会議室、エレベーター、外部階段の活用、更衣室等の配置で有効スペースが大きく変わるので、さらに検討が必要と思います。

(委員長)

外部階段の活用との意見がありましたが、外部階段は津波避難のための階段という説明だったかと思いますが、何か補足説明等がありますか。

(事務局)

屋外階段については、津波避難用を想定しています。

屋内階段としても有効利用出来るか等は、今後基本設計等で詳細を検討していきたく思います。

(委員)

避難専用階段というだけでなく、避難時には各階からも外に出られて使用できる階段とすることで内部階段は1つに出来るのでは。

(委員)

本庁舎周辺の公共施設等の整備については、利便性、公共性、発展性を総合的に考える必要があると思う。市民が便利に使用できる、誰もが自由に公平に利用出来る必要があるかと思う。

また、中心市街地活性化施設は図面からではそのまま行事を行うような広場かなというイメージをもったので、市の中心部であることや活性化が図られるような利用の仕方を考えた場合、洲本市の芸術性を盛込んだ、周囲に彫刻のオブジェ等を配したマルチパーパスな野外劇場風の施設を考えてみてはどうかと思う。

本庁舎の整備の基本計画については、防災と職員の移動のロス、市民の利用が容易というのが基本的なことと思うので、防災対策では非常事態への対処のひとつとして重要性の高いものから優先順位に従って上の階から埋めていくという方法があるのでは。

また、職員の移動の効率性については、執務効率アップにつながるようなレイアウトを考え設計し、運用していくことが必要かと思う。

市民の利用が容易なこととは、通常の窓口業務は出来るだけ下の階に集め、なおかつ障害者

等に十分配慮した設備を考えること。

●各委員からの質問・意見等

(委員)

前回、商工会議所会館を計画エリアの第1期内で建替えをしたいと話をしましたが、この点はどうなっていますか。

(事務局)

意見を踏まえて検討しているところです。会議所については長年ご要望いただいていることや、今までの経緯もありますので、十分配慮していくという考え方を基本として持っています。

(委員)

庁舎屋上を一時避難場所としても使うとしていますが、太陽光発電の設置はしないのですか。また、各フロアも含めた避難想定人数は何人位かということと、発電設備は何処に設置するのかもお聞きしたい。

(事務局)

庁舎への避難は一時避難場所として考えており、長期で滞在するという考え方は持っていません。

正確ではないですが、一時避難場所の場合は1人1㎡の基準があればいいという考え方を持っていますので、屋上であれば概ね1000～1,500人位が、それ以外の廊下等も一時的には避難できると思うので、全体であれば2,000人位は一時的に避難出来るかと考えています。

(委員)

泊まらないということか。立ったままというようなことを考えているのか。

(事務局)

東日本の例で考えると、電気、ガス、水道が全て途絶えても概ね3日待てば援助が来ると言われており、そういう想定で考えていますので、1週間以上になれば別の場所だと思っています。

太陽光発電は災害対応との兼合いがあり整理の必要があることや、発電機は今の段階では5階部分か屋上等の高い部分にしています。また十分な検討は出来ていません。

(委員)

庁舎整備についてですが、これだけ大きな建物では大きな基礎が必要になると思うので、コンクリートの構造物で、1階を増やすような状態で駐車場を設け、2階の窓口になる所へはスロープ等で車が横付けできる方法もあると思います。

そうすることで5、60台の駐車が可能かと思います。

オープンスペースと駐車場は分けて考えているようですが、屋上ヘリポートの代替案として、緊急時は駐車場の一部をヘリポートとして考えるのも一つの方法かと思います。

基本計画案についてですが、盛土対応ということになると当然駐車場から上にあがるに当たってはエレベーターを1階分延ばすという方法もあります。例えば2階の玄関を今の位置よりセンター方向にずらし、高架部分の両サイドからスロープで上っていくようにし、空いた場所を駐車場の出入口にというのも一つの案かと思います。

また、発電設備では油の注入等の問題もあり24時間位は使用が出来ると思うが、長期の使

用となった場合は、突飛な方法かも知れませんが、曲田山近くの高所の市有地に発電所を設け専用の電線を張り、庁舎に電気を常時供給できるように考えるのも一つの方法かと思います。
(委員長)

駐車場は地下にということですか。

(委員)

盛土をやめて1階を構造物にしてはということですか。

盛土は津波に弱く、大きな波が来ればすぐに崩れたりすることや、特に大きな構造物を作る場合は、盛土の上にそのまま建てるのは無理かと思う。基礎杭を打つので、若干盛土より費用はかかるかと思うが安全性は向上すると思う。

(委員)

盛土をして片方のスペースを3、4階建の駐車場にするよりも平面で使いやすい駐車場にした方がより利用し易いと思う。

また、駐車場の運営の面ですが、有料とかは決まっているのですか。

土日は解放してもらい買物客や観光客に来てもらえるようにしてほしいことや、旧市街地への動線もスムーズに行けるように考えてほしい。

(委員長)

駐車場が有料になるかどうかは今後検討していくことになるかと思うが、事務局どうでしょうか。

(事務局)

駐車場については、まだそこまでの話にはなっていませんが、中心市街地で無料という話になると違法駐車等の問題も出てくるかと思しますので、その辺も検討して最終決定したいと考えています。

(委員)

中心市街地活性化施設についてですが、他の委員からも発言があったが、我々にとっては一番この部分に関心があり、これから将来やっていくうえでの生命線になります。

1期エリアが片付いてからという説明もあったかと思いますが、新庁舎との位置の関連性もありますし、具体化するまでに時間がかかりますと、公設市場も近隣の商店街もそこまで持ちません。

1期エリアの基本的なものが固まりましたら、地元の商店街や周囲も交えてどういう施設がいかを直ぐに検討に入っていただき、スピード感をもってこの計画を進めていってほしい。

色々な事で問題が多々生じてくるでしょうが、行政の事務方の方々は他人事と思わず、新庁舎建設が具体化していく中で、洲本市民を守る、商店街を守る、地域を守るという意識を持っていただき、活性化のための良い計画を作っていただきたいと思っています。

それには堀端再生委員会が作成した、この中心市街地活性化施設の位置に要望している、観光バスが2台は止まれてお客様を降ろせ、街中の散策や飲食できる施設を建てていただき、活性化を図っていきたいと考えています。

他の委員からも発言がありましたが、商工会議所は我々商工商店主が加盟している団体ですから、商工会議所会館の横に建設していただいて、一体化することでメリットもあるかと思

ます。

(委員)

現在の駐車場の計画台数は、本庁舎分のみですか。

仮に商業施設ができた場合の駐車場、市営住宅の駐車場はどうなりますか。

(事務局)

今想定している駐車台数は、来庁者用と公用車用として考えています。

中心市街地活性化施設の方で次の需要が出来た場合は、それに基づき2期エリア等で考えていきたいと思っています。

(委員)

商工会議所の方から中心市街地活性化施設の場所へ移りたいという話がありますが、借上げて商工会議所の方がそこにビルを建てて入るのか、市がビルを建てて賃貸で中に入るのか、その辺りが不明なので教えてほしい。

ビルを建てるのなら、他でも目的があれば提案もできるかとも思うので、その辺を教えてください。

(委員)

会議所としては、今の土地を無償で渡し、新しい敷地を無償でいただきたいと考えています。

(委員)

建物は誰が建てるのですか。

(委員)

商工会議所としては、現在地を無償で市に渡し代替地を無償でもらう、建物は自己資金、基金もあると思うのでそれらで建てると思う。

我々商業者は、何かを売ったりする資産もないでの、出来れば市が事業主体で商業者をバックアップするという意味で商工会議所会館の横に建てていただき、商業者が賃貸で入るということを想定しており、それが一番具体的で実現出来る方法かなと思っています。

ただし、洲本市も予算があるので、どこまで対応出来るかはこれからの課題だと思います。

(事務局)

商工会議所ビルは、商工会議所が自己資金で建てるという考えを持っています。

商業施設については、市役所の方で建物を建ててほしいという要望はお伺いしていますが、具体的に決まっているものではなく、そういう要望があるという風に理解をしています。

(委員)

計画エリアの駐車場の位置付けですが、平面利用は平時の時はそれでいいと思うが、東日本大震災の記憶が脳裏に焼き付いている。

私も1週間程現地にいったが、結果的にまともに残ったものは何もなかった。

ここに新庁舎を建設するについては、色々なことを考え最終的にここに決定したと思うが、すいせん苑の隣にオイルの貯油タンクがあり、津波が来たら全て破壊されて火の海になるということを想定しておくことが必要。

そういう事を考えた時には、救助が来るまで待つというのではなく、救助等で使用する車を守り、次の行動に直ぐに移せるようにするために、駐車場の平面利用という発想はなくし、津波が来た時は抜けていくような建物にする必要があると思う。

また、私は高松市によく行くが、高松も高潮等でよく浸水するため考えて駐車場を作っている、参考にしてほしい。

津波の想定高に対応するよう作ったがダメだったでは困るので、そこは大事にしてほしい。その他の対策では、ケーブル等は地下埋設も考えるべきと思う。

次に駐車場に関してですが、維持管理をしていくためにも様々なエネルギーを使うので、受益者負担で考えていくべきと思う。

それが新しい環境都市のモデルになっていき、環境未来島構想の特区の中でも淡路島ではそういう配慮型の街づくりというのはどういう風に作るのかというのが注目されており、これから淡路島の都市作りを見に来ると思うし、それらの取組を発信できる体制作りも必要と思う。

また、駐車場は短時間利用なら道路沿いのコインパーキング、長時間利用は有料駐車場というように利用形態により考えていく必要があると思うし、維持管理の点からも市民やビジターに対しても受益者負担という原則をしっかり作っていく必要があると思う。

(委員)

盛土をして嵩上げの件ですが、実際に建設している施設はあるのですか。

小さな施設はあるかもわからないが、庁舎のような大きな施設ではどうですか。

(事務局)

視察に行った中では、神戸市のポートアイランドに新しく建設された中央病院がそのような工法で建設したと聞いています。

少し説明不足でしたが、今回示した盛土案は一例であり、実際の建築に当たってはさらに基本設計に移った段階でどういう形がいいかを検討した上で進めていきたいと考えています。

(委員)

市街地活性化に関することで、昨日新聞に掲載されていた記事を紹介させていただきます。

新潟県第二位の都市である長岡市の例ですが、情勢変化により駅前が寂れデパート撤退や空き店舗が増加していく状況の中で、各種イベントの開催や市役所が駅前に移転することで、単に経済効果を待つのではなく、率先し住民目線で賑わいの創出に取り組む、そういう姿勢が必要かと思えます。

また、「日本で最も元気な商店街」という異名をもつ、長崎県佐世保市の三ヶ町、四ヶ町の商店街であっても様々なイベントを企画し、賑わいを作り出しています。

洲本市に直接結びつくかは都市の規模などにより分かりませんが、賑わい作りがうまくいけば街は活性化していくと思いますが、まず地元の人々の意識を変え、いかに巻き込んでいくかが重要という事が書かれていました。

(委員)

玄関についてですが、新庁舎の正面玄関は車で来庁する人を主に想定しているのですか。

また、効率面からかと思いますが、正面と西玄関がなぜか近いことや、主要な道路が2面あるのに車道に直接玄関がないのは美観とかの点からでしょうか。

1か所だけでも道路に面していた方が利用者は便利かと思う。

また、新都心からの動線を考えても少し中に入るし、市役所を案内する際に玄関は裏側ですという案内をしないといけない。

折角の洲本市役所なので専門的なことは分からないが分かりやすい玄関にしてほしい。

また、バスセンターから来る人やバス停からの利用を考えても、市役所がここに出来れば利用するようになると思うのでその辺も考えてほしい。

(委員長)

利用者の視点からの重要なご指摘と思います。

先程の活性化の件もありますが、回遊性を考えた街づくりというのを考えていく上での、市庁舎の計画、顔作りをどうしていくかということは大切なことかと思えます。

(委員)

正面玄関や西玄関等という言い方に問題があるのでは。

東西南北からアクセスできるような入口にし、入ってすぐにエレベーターへアクセスできるような配置を検討する必要があると思うが、駐車場が北側にないので、近隣の人は自転車かと思うが、そうでない場合はやはり車で来ると思う。

まだ先になると思うが、コミバスが地域の人たちを運んでくること等も考えておく必要がある。

また、この場所だけの話をしているが、駐車場問題を検討する際には、周辺の施設との関係も十分考えて計画していくことが必要かと思う。

健康福祉館横の駐車場を現状のまま利用し続けるのか、また庁舎の駐車場は休日等使用しない時の利用方法をどうしていくか等も併せて検討していく必要があると思う。

(委員)

平面図の1階部分にある市民交流スペースは狭い感じがするので、庁舎内には設けずに別の施設に市民交流スペースを設けるようなことを考えてはどうか。

追加として考えてほしいのは、図書館ではできない自習スペース等の設置も検討してもらいたい。

(事務局)

市民交流スペースも他と同様に今回の案は一例ということで示しています。

具体的な内容は今後基本設計段階で決めていくこととなりますが、今市民交流スペースで考えられるのは、観光パンフレット等を設置しての情報発信スペースや休憩スペース的なものを、また行政側の利用としては選挙時の期日前投票所等も考えていますが、まだ具体的には決まっていません。

5 その他（連絡事項）

●事務局より第5回の会議を5月25日（金）に予定していることを伝える。

6 閉会

会議終了